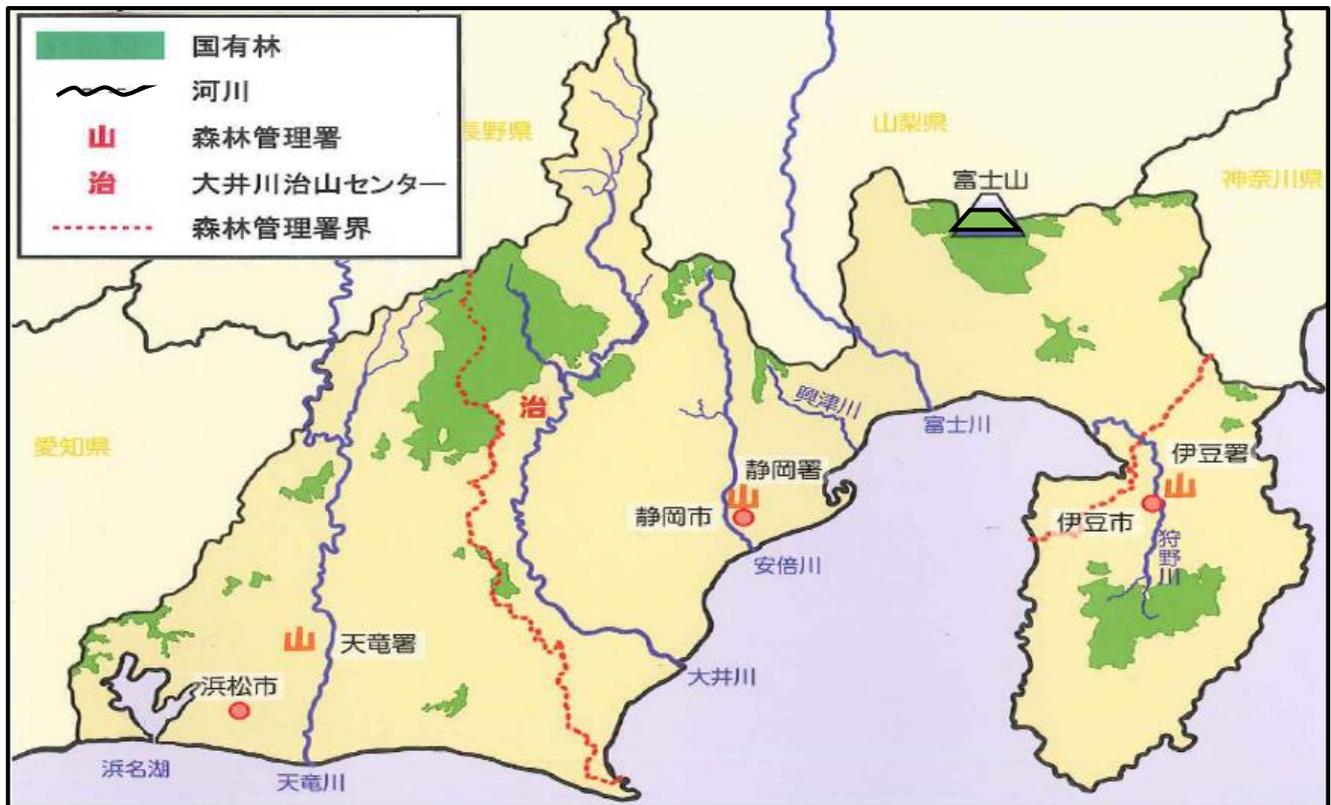


静岡県内の国有林について

概要

令和7年度版



- ▶ 静岡県の面積（約78万ha）のうちおよそ3分の2が森林（約50万ha）で覆われていますが、そのおよそ2割に相当する約9万haの国有林を3つの森林管理署（静岡、天竜、伊豆）で管理しています。
また、大井川源流域の民有林に広がる大規模崩壊地等において、大井川治山センターが国の直轄事業として復旧工事を行っています。
- ▶ 国有林の多くが地形の急峻な奥地の山々や河川の源流域に分布していることから、大部分を保安林に指定し、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全等の公益的機能の発揮を重視した管理経営に取り組んでいます。
- ▶ 貴重な自然環境や美しい景観の維持のため、国有林のおよそ1割（約1万ha）が国立公園等に指定されており、保健休養・レクリエーションの場としても多くの皆様に利用されています。

「新しい林業」を目指した取組の推進

伐採から再生林・保育に至る収支のプラス転換に向け、国有林を活用した実証・普及の取組を推進します。

成長の優れた苗木の植栽

- 浜松市の初沢国有林内において、下刈り回数的大幅削減が見込める成長に優れた特定苗木（※）約3haの植栽を行います。

※特定苗木：間伐特措法に基づく成長が良く、花粉も少ない苗木。

- また、富士宮市の富士山国有林内において、植栽後も効果を発揮する超緩効性肥料による苗木の成長促進効果の検証を行います。

民有林への技術等の普及

- 地域林業への貢献の一環として、国有林のフィールドを活かした現地検討会・勉強会を関係機関、事業者等を対象に開催し、架線集材システム、特定苗木、早生樹、リスクアセスメント等の技術普及・人材育成に取り組みます。



天竜高校生職業探求による
特定苗木の成長量調査
(浜松市：天竜森林管理署)



新たな架線集材システム現地見学会
(浜松市：天竜森林管理署)

花粉発生源対策の推進

花粉対策苗の植栽、樹種転換による対策

- 静岡県における国有林では、花粉の少ない森林への転換に取り組んでいます。スギ及びヒノキの苗木は、すべて花粉の少ない苗木（※）を導入しています。

※花粉の少ない苗木：花粉の少ない品種（スギ・ヒノキ）は、無花粉スギ品種、少花粉スギ品種、低花粉スギ品種、無花粉ヒノキ品種、少花粉ヒノキ品種となります。

森林管理署	樹種	植栽予定本数
静岡署	スギ	23.2千本
	ヒノキ	27.7千本
	テダマツ	0.4千本
	広葉樹	2.0千本
天竜署	スギ	5.4千本
	ヒノキ	4.0千本
伊豆署	スギ	36.3千本
	ヒノキ	16.4千本
	広葉樹	1.4千本
総数	スギ	64.8千本
	ヒノキ	48.1千本
	テダマツ	0.4千本
	広葉樹	3.4千本

(注) 四捨五入の関係で総数の計は一致しない。

ニホンジカ被害への対策

ニホンジカ捕獲への取組

- 伊豆、富士、天竜地域等の各地においてニホンジカの食害による植栽木の枯死、下層植生の衰退等の森林被害が深刻化していることから、委託事業や職員による捕獲に取り組みます。
- 捕獲を自動感知して知らせるICT技術の活用等により、捕獲作業従事者の負担軽減・効率化・捕獲率向上に取り組みます。
- シカ捕獲の効果を知るためには、その地域でのシカの生息状況（密度）をリアルタイムで把握することが必要となります。このため、「ニホンジカ被害対策に係る協定」に基づき森林総合研究所と連携して、「瞬間サンプリング法（※）」によるシカの生息状況の調査に取り組みます。

※一定の区域に仕掛けた複数のカメラにより一定間隔で撮影を行い、撮影されたシカの頭数と面積から生息密度を推計する方法。



自動感知システム設置
(西伊豆町：伊豆森林管理署)



カメラ等設置状況（瞬間サンプリング法）
(伊豆市：伊豆森林管理署)

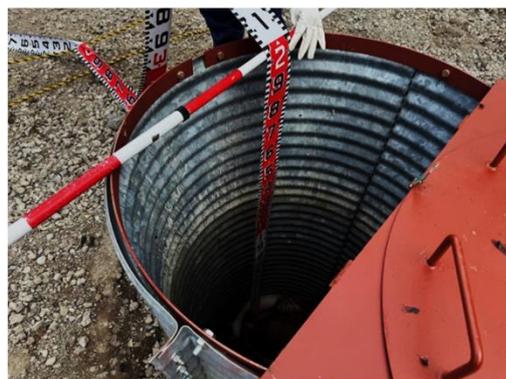
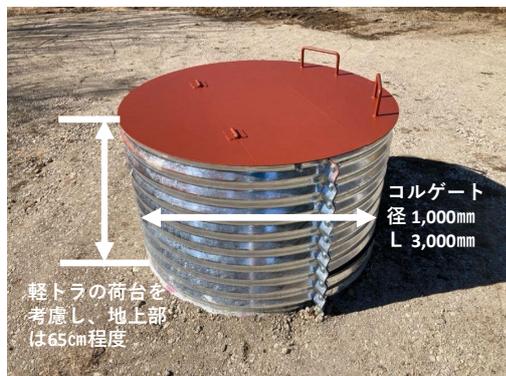
捕獲後の処理の効率化に向けた取組

- 農林業被害対策として駆除されたニホンジカの処理については、現在、現地での埋設や焼却施設等で処理されていますが、時間と労力等を要することが課題となっています。

捕獲個体の処理の効率化等のため、「捕獲個体残渣（ざんさ）減容化処理容器」を富士山国有林内に設置し、減容等の効果を検証しています。

従来の直接地面に穴を掘る集合理設よりも、発酵補助剤の投入により早く分解され、減容化により多くの個体処理が可能となるほか、蓋の設置によりクマ等の鳥獣類による残渣持ち去り防止、周辺への臭気低減等の効果も期待されています。

令和7年度は、容器の増設を予定するとともに、引き続き検証を実施し、関係機関等への情報発信を行っていきます。



捕獲個体残渣減容化処理容器
(富士宮市：静岡森林管理署)

国民の安全・安心に向けた治山対策

森林管理署による治山事業（国有林直轄治山事業・民有林直轄治山事業）

■ 静岡県は、富士山の火山噴出物の堆積や中央構造線等の影響を受けたもろく急峻な地形・地質の山地が多いことから、自然災害の復旧・予防を図るための治山事業を実施し、地域の人々の生活と安全を守ります。

令和7年度は、国有林内で11か所、民有林内で12か所の治山事業を計画しています。

署	市町村	民国	工種	数量
静岡	静岡市	国有林	山腹工	0.09ha (1箇所)
			地すべり防止工	0.10ha (1箇所)
	富士市	国有林	溪間工	1.0基 (1箇所)
	御殿場市	国有林	溪間工	1.0基 (1箇所)
	小山町	民有林	溪間工	6.0基 (3箇所)
		国有林	山腹工	1.71ha (9箇所)
天竜	浜松市	国有林	山腹工	0.14ha (1箇所)
			山腹工	0.15ha (1箇所)
伊豆	河津町	国有林	溪間工	1.5基 (2箇所)
			山腹工	0.26ha (1箇所)
計	民有林	国有林	溪間工	3.0基 (2箇所)
			山腹工	0.26ha (1箇所)
	国有林	溪間工	6.0基 (3箇所)	
		山腹工	1.71ha (9箇所)	
		地すべり防止工	0.10ha (1箇所)	



溪間工及び山腹工（角取山【民有林】）
（小山町：静岡森林管理署）

大井川治山センターによる治山事業（民有林直轄治山事業）

■ 大井川上流は、糸魚川－静岡構造線と中央構造線に挟まれていることから、地質は極めて脆弱であり大規模な崩壊地が存在しています。

これらの民有林の崩壊地を復旧するため、静岡県等からの要請を受け、昭和41年から民有林直轄治山事業を実施し、平成13年には榛原川を新たに追加し「大井川治山センター」が設置され、国有林の治山事業における技術力を生かし、国直轄による治山事業を実施しています。

令和7年度においては、静岡市及び川根本町内の10か所で治山事業の実施を計画しています。



山腹工（小河内【民有林】）
（静岡市：大井川治山センター）

市町村	工事箇所	工種	数量
静岡市	外山沢	側壁工	2.0基 (1箇所)
	小河内	山腹工	0.12ha (1箇所)
	東河内	溪間工	1.0基 (1箇所)
	東河内(62崩)	航空実播工	1.30ha (1箇所)
	二軒小屋	山腹工	0.08ha (1箇所)
	計	溪間工	1.0基 (1箇所)
		山腹工	0.20ha (2箇所)
側壁工		2.0基 (1箇所)	
	航空実播工	1.30ha (1箇所)	

市町村	工事箇所	工種	数量
川根本町	東沢(ホキ雑)	山腹工	0.10ha (1箇所)
	東沢(77崩外、69崩)	山腹工	0.10ha (2箇所)
	東沢(2の沢、345崩)	山腹工	0.07ha (1箇所)
	東沢(北の沢)	山腹工	0.05ha (1箇所)
	計	山腹工	0.32ha (5箇所)